広報せいそうくみあい

■発行　東金市外三市町清掃組合
■編集　総務課総務係
〒283-0832 千葉県東金市三ヶ尻340番地
TEL 0475-55-9131
FAX 0475-55-9575
URL http://www.clean-togane-chiba.jp
E-mail kumiai@clean-togane-chiba.jp

令和２年４月１日からごみ処理手数料を改定します

住民の皆様が環境クリーンセンターに直接搬入するごみ及び事業者の皆様が一般廃棄物収集運搬業許可業者に廃棄物の処理を委託又は環境クリーンセンターに直接搬入する場合のごみ処理手数料を下記のとおり改定します。また、家庭からの粗大ごみをご自宅まで回収に伺う際の粗大ごみ戸別収集処理手数料についても、同様に改定します。

今回の改定は、費用負担の適正化及び近隣市町間の均衡を図ることを目的に改定するものです。

皆様のご理解をいただくとともに、ごみの減量化及びリサイクルの推進にご協力をお願いいたします。

●改定内容

自己搬入ごみ処理手数料

区　分	現　行	改定後
家庭系ごみ処理手数料	100円／10kg	130円／10kg（消費税別）
事業系ごみ処理手数料	150円／10kg	261円／10kg（消費税別）

※搬入時の重量が10kgに満たないときは10kgとみなし、家庭系ごみ処理手数料は130円、事業系ごみ処理手数料は261円を徴収いたします。
※改定後の手数料は、上記の金額に消費税率を加算し、10円未満の端数があるときは切り捨てします。

◎改定後の手数料表

	家庭系ごみ	事業系ごみ
ごみの重量	手数料（消費税込）	手数料（消費税込）
10kgまで	140円	280円
20kgまで	280円	570円
30kgまで	420円	860円
40kgまで	570円	1,140円
50kgまで	710円	1,430円
60kgまで	850円	1,720円

以降、ごみの重量に対して、家庭系ごみ処理手数料は10kgごとに130円と消費税を加算した額、事業系ごみ処理手数料は10kgごとに261円と消費税を加算した額となります。（合計額の10円未満の端数は切り捨てします。）

粗大ごみ処理手数料

区　分	現　行	改定後
粗大ごみ戸別収集処理手数料	150円、300円 450円、600円	300円、600円（消費税込）

※改定後の粗大ごみ戸別収集処理手数料は、令和２年４月１日回収分より適用されます。

◎粗大ごみ品目別料金表（主なもの）

品　目	改定前	改定後
衣装箱	150円	300円
いす、応接用いす（１人掛け）	150円	300円
ガステーブル	150円	300円
カラーボックス	150円	300円
鏡台	450円	600円
健康器具（サイクリングマシーン）等	600円	600円
ゴルフバッグ	150円	300円
サーフボード	300円	300円
自転車	150、300円	300円
ストーブ（電気、ガス、石油）	150円	300円
扇風機	150円	300円
たんす（最大辺が１メートル未満のもの）	300円	300円
たんす（最大辺が１メートル以上のもの）	600円	600円
机	450、600円	600円
電子レンジ	150円	300円
布団	150円	300円

新ごみ処理施設整備事業についてお知らせ

新ごみ処理施設の処理方式（ごみを燃やす方式）は「ストーカ式」に決定

新ごみ処理施設における処理方式については、昨年度の５月に有識者で組織される新ごみ処理施設処理方式検討委員会を設置し、組合管理者より新ごみ処理施設の処理方式選定について諮問をいたしました。

本委員会では、10ヶ月にわたる会議と３回の先進地視察を行い、処理方式選定に関する議論を重ねてまいりました。

１次選定では、「ごみ処理施設整備の計画・設計要領」に掲載のあるごみ処理方式を参考に本組合のごみ質、想定施設規模、近年のごみ処理方式の動向の観点より、７方式を検討対象としました。

２次選定では、平成26年度策定の施設整備基本構想における施設整備の基本方針の観点から評価を行いました。７方式の評価においては、プラントメーカー、副生成物の処分業者へのヒアリング結果、先進地視察及び文献を基に、定性評価及び定量評価による加点評価を行い、合議形式による順位付けを行いました。

最終評価結果

１位	ごみ焼却施設（ストーカ式）	（85.9／100点）
２位	ごみ焼却施設（流動床式）	（69.1／100点）
３位	ごみメタン化施設＋ごみ焼却施設	（66.9／100点）
４位	ガス化溶融施設（シャフト式）	（53.3／100点）
５位	ガス化溶融施設（流動床式）	（50.8／100点）
６位	焼却施設（ストーカ式）＋灰溶融施設	（49.6／100点）
７位	焼却施設（流動床式）＋灰溶融施設	（46.3／100点）

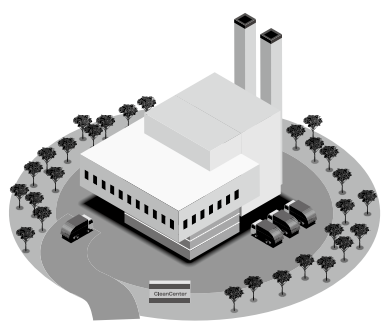

裏面へつづく→

ストーカ式　**模式図**

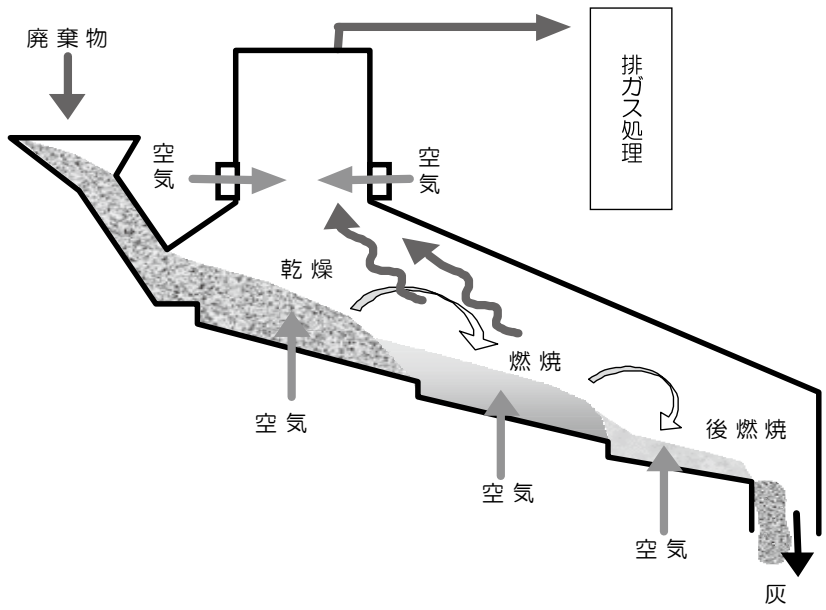

概　要

本方式は、ストーカ段を機械的に駆動し、ごみを乾燥するための乾燥段、燃焼するための燃焼段、未燃分を完全に焼却する後燃焼段の３段階を経て、燃焼する方式であり、本組合の幅広いごみ質に対し、安定燃焼が可能です。

以上の結果から、本委員会では、本組合の新ごみ処理施設における最適な処理方式について、ストーカ式がふさわしいと評価・答申されました。
本答申を基に、組合理事者会議（管理者・副管理者会議）において協議した結果、評価第１位の『ストーカ式』を選定しました。
今後はこの選定結果を基に、新ごみ処理施設整備事業を進めて参ります。

令和２年４月１日から福利厚生施設使用料を改定します

環境クリーンセンターの余熱を利用した福利厚生施設の使用料について、平成21年４月から据え置いており、施設の維持管理上、継続的な運営のために、自主財源の確保による健全化を図る必要があり、また、消費税率の改正による増税に対応した消費税額の適正な転嫁を図ることを目的として使用料の改定を行います。

●改定内容

管内（東金市、大網白里市、九十九里町、山武市）

項　目	区　　分	使用料（消費税込）		
		改定前	改定後	増加額
入館使用料（入浴含む）	一般	300円	400円	100円
	年齢18歳未満又は65歳以上の方	150円	200円	50円
	身体等不自由な方及び介助者	無　料	100円	100円
休息室個人使用料（３時間以内）	一般	100円	100円	０円
	年齢18歳未満又は65歳以上の方	50円	50円	０円
	身体等不自由な方及び介助者	無　料	20円	20円
休息室貸切使用料（４時間以内）	東金市・大網白里市・九十九里町・山武市在住者等が半数を超える場合	3,000円	3,240円	240円

※管内は東金市、大網白里市、九十九里町、山武市に在住、在学又は勤務する方

管外（東金市、大網白里市、九十九里町、山武市以外）

項　目	区　　分	使用料（消費税込）		
		改定前	改定後	増加額
入館使用料（入浴含む）	一般	600円	800円	200円
	年齢18歳未満又は65歳以上の方	300円	400円	100円
	身体等不自由な方及び介助者	無　料	200円	200円
休息室個人使用料（３時間以内）	一般	200円	210円	10円
	年齢18歳未満又は65歳以上の方	100円	100円	０円
	身体等不自由な方及び介助者	無　料	50円	50円
休息室貸切使用料（４時間以内）	東金市・大網白里市・九十九里町・山武市在住者等以外の方が半数以上の場合	6,000円	6,480円	480円

福利厚生施設　利用案内

●開館時間：午後１時から午後８時まで（入館受付は午後６時30分まで、浴室の使用は午後７時まで）
●受付時間：当日の午後０時30分から午後６時まで（休館日を除く）
●休 館 日：毎週月曜日（月曜日が祝日の場合は、その翌日）
年末年始（12月28日から１月６日まで）、設備点検日
台風・降雪など天候により開館できない場合

●利用方法：お客様に快適に入浴していただけるよう、利用は完全予約制となっております。
必ず事前に下記の連絡先まで電話予約をお願いいたします。

福利厚生施設に関する問い合わせ・電話番号
電話番号：**0475-50-5888**　受付時間 12:30～18:00
（休館日を除く）